

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(放射性廃棄物の廃棄施設)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
1	NS2-本-006-02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体、液体又は固体廃棄物処理設備(気体廃棄物処理系)(本文)	P.5-1-19	注記*2について、対象が分かるよう追記しました。(下線部参照) (旧)*2: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(非常用ガス処理系)と兼用 (新)*2: 排気筒(非常用ガス処理系用)は原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(非常用ガス処理系)と兼用	2022/7/21	
2	NS2-添-014-02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体、液体又は固体廃棄物処理設備(固体廃棄物処理系)(添付書類)	P.3	主配管の記載について、要目表、主要設備リストの名称と整合を図りました。(下線部参照) (旧)床ドレンサンプポンプ出口ライン合流部～タービン建物床ドレンサンプ移送ライン合流部(1号機設備、1, 2, 3号機共用) (新)床ドレンサンプポンプ出口ライン合流部～タービン建物床ドレンサンプ移送ライン合流部(1, 2, 3号機共用)	2022/7/21	
3	NS2-添-014-02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体、液体又は固体廃棄物処理設備(固体廃棄物処理系)(添付書類)	P.3	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)本主配管の最高使用圧力の設定根拠をP1, 最高使用温度の設定根拠をT1, T2, 外径の設定根拠をD1, D2として下記に示す。 (新)本主配管の最高使用圧力の設定根拠をP1, 最高使用温度の設定根拠をT1, T2, 外径の設定根拠をD1, D2, D3として下記に示す。	2022/7/21	
4	NS2-添-014-02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体、液体又は固体廃棄物処理設備(固体廃棄物処理系)(添付書類)	P.4	外径の記載について、グランドルールに倣い記載を適正化しました。 (旧)サイトバンカ設備主配管の外径は、先行BWRプラント実績に基づき定めた基準流速を目安として、当該配管の設計流速における流量より決定する。 (新)本配管の外径は、メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮して選定した設計基準対象施設の外径と同仕様で設計し、48.6mmとする。	2022/7/21	
5	NS2-添-014-02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体、液体又は固体廃棄物処理設備(固体廃棄物処理系)(添付書類)	P.5	配管名称を要目表と整合させるため「サイトバンカ設備」を追記し適正化しました。	2022/7/21	